

## 鳥取県での金融経済教育の新たな取組み

～ 知ることは人生・生活を守ること。未来を照らす金融経済教育 ～



<鳥取金融経済教育推進プロジェクト>

令和8年6月11日  
鳥取県金融広報委員会

# 目 次

## 1. 国の基本方針

- 1. 安定的な資産形成の支援に関する基本方針(R6.3.15閣議決定) . . . . . P3

## 2. 鳥取県内の現状と課題

- 2-1. 「鳥取県金融広報委員会」の概要 . . . . . P4
- 2-2. 2025年金融リテラシー調査結果（一例） . . . . . P5
- 2-3. 現状と課題 . . . . . P6

## 3. 今後の取組方針（鳥取金融経済教育推進プロジェクト）

- 3-1. 概要（鳥取金融経済教育推進プロジェクト） . . . . . P7
- 3-2. 鳥取県内における金融経済教育推進体制（イメージ） . . . . . P8
- 3-3. プロジェクトの取組目標 . . . . . P9

## 4. ご協力をお願い

- 4-1. ご協力をお願い（連携のための申し合わせ事項） . . . . . P10
- 4-2. 今後のスケジュール . . . . . P11

# 1. 安定的な資産形成の支援に関する基本方針（令和6年3月15日閣議決定）

## I 国民の安定的な資産形成の支援に関する基本的な方向

- 国民の安定的な資産形成は、**個々人の幸福や厚生を実現するために不可欠**。その支援は、「**成長と分配の好循環**」や、**公正で持続可能な社会の実現にも資する**。
- このためには、**インベストメント・チェーンの各主体が十分にその機能を発揮する必要**。地公体や民間企業と連携し、**国全体として総合的に取組を進める必要**。
- 取組を進める際には、**経済・社会情勢の変化が個人の生活・経済事情に影響を与える点に鑑み、多様な資産形成の在り方に配慮した環境の整備が重要**。

## II 国民の安定的な資産形成の支援に関する施策

### 1 国民の安定的な資産形成の支援に資する制度の整備

- NISAについて、**官民連携による積極的な広報**を展開。利用者利便の向上等や、利用者保護の観点から**金融機関に対するモニタリング**を実施。令和9年末時点で**NISA口座数3,400万口座、買付総額5兆6兆円**を目指す。
- iDeCoについて、**拠出限度額の引上げ、加入可能年齢の上限の引上げ等**を検討。
- 機構において、**顧客の立場に立ったアドバイザーを見える化・支援**。

### 2 国民の安定的な資産形成の支援に資する制度の利用の促進

- 顧客の最善の利益に資する商品組成・販売・管理等を行う態勢の構築について、**金融事業者をモニタリング（顧客本位の業務運営の確保）**。
- 大手金融機関グループの資産運用ビジネスについて、顧客の最善の利益を勘案した**運営体制やガバナンス体制の構築、その実効性確保を促進**。日本独自のビジネス慣行や参入障壁を是正するほか、特定の地域において**金融・資産運用サービスを集積し、高度化と競争力強化を促進等（資産運用業の改革）**。
- アセットオーナーの運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則（アセットオーナー・プリンシプル）を策定（**アセットオーナーシップの改革**）。
- この他、「**資産運用立国実現プラン**」に**着実に取り組む**。

### 3 国民の安定的な資産形成の支援に関する教育及び広報

- **令和10年度末を目途に「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」が米国並みの20%となることを目指す**。
- 「**金融リテラシー・マップ**」を参考に、**公的制度や消費生活の基礎、金融トラブル等、広範な観点から取り組むことが重要**。
- **貯蓄と投資のバランスに留意**。安定的な資産形成に有効な**長期・積立・分散投資の意義について、普及・啓発**。
- **詐欺的な投資勧誘等による被害防止に必要な情報等を提供する仕組みを整備**。若年層への**金融経済教育を強化**。
- **消費者教育や社会保障教育と連携**。
- **職域での従業員向け教育の支援や私的年金等に関する広報**を展開。
- **学校現場を支援するため、学校や教員研修等への講師派遣や教材提供等**を展開。
- 機構において、**教育活動を抜本的に拡充するほか、個人の行動変容を促すため、個人が気軽に相談できる環境を整備**。

### 4 国民の安定的な資産形成の支援のために必要な調査及び研究

- 国民の安定的な資産形成の実態等を継続的に把握。地公体や事業主を含め**施策の実施状況や国内外の調査研究等に関する情報を収集**。
- 国民の安定的な資産形成の支援に関する**指標の在り方については引き続き検討**。

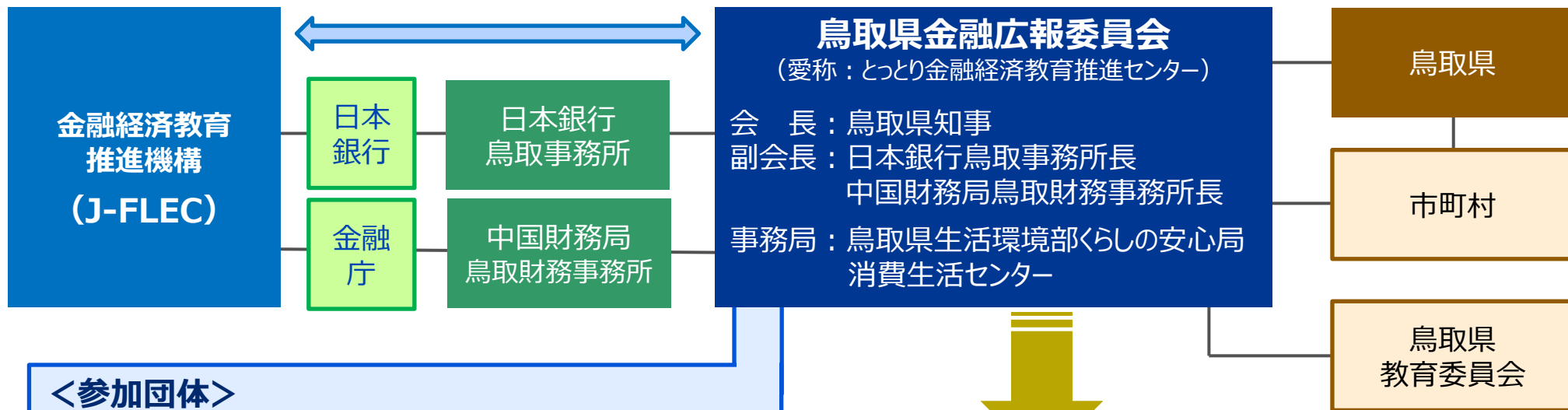
## III 国、地方公共団体及び民間団体の連携及び協力

- **国、地公体、機構、民間団体等は、本基本方針の施策が全国において効果的かつ効率的に実施されるよう、相互に連携を図りながら協力**するよう努める。
- 国は、地公体や民間団体と**緊密に連携し、国全体の施策を推進**。地公体や民間事業者を支援するため、**情報提供等に努める**。
- 地公体は、国との役割分担を踏まえ、その地域の状況に応じた**施策を策定・実施**。住民の身近な行政を総合的に実施する立場から、**地域特性に応じた手法や内容により地域住民の安定的な資産形成を支援**。
- **企業による雇用者の安定的な資産形成を支援する取組は、従業員エンゲージメントの向上に効果的かつ人的資本の戦略上も重要**であるため、**事業に支障のない範囲内における国や地公体、機構の取組等への協力を求めつつ、中小企業を含め企業に対して国が支援**。

## IV その他重要事項

- 施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価し、対策を見直し・改善。
- 国民の安定的な資産形成支援に関する状況の変化を勘案し、上記の「**検証・評価**」を踏まえ、**おおむね5年後を目途に、本基本方針の見直しを検討**。

## 2-1. 「鳥取県金融広報委員会」の概要



### <参加団体>

#### ● 常任委員：

- ・鳥取県金融機関連合会
- ・鳥取県信用農業協同組合連合会
- ・鳥取県生活環境部くらしの安心局

#### ● 委員：

- ・県内金融機関（計11機関）
- ・生命保険協会鳥取県協会
- ・日本証券業協会
- ・メディア（新聞・テレビ：計6機関）
- ・鳥取県教育委員会
- ・鳥取県市長会、町村会
- ・商工団体
- ・鳥取税務署
- ・鳥取県連合婦人会
- ・鳥取県老人クラブ連合会　ほか（合計35機関）

### 【主な活動内容】

#### ■ J-FLEC認定アドバイザー等の講師派遣事業

- － 企業や学校・公民館などの様々な団体に、J-FLECで認定した金融経済の専門家を“無料”で派遣。

#### ■ 金融・経済に関する講演会・セミナー開催

- － 毎年、生活設計、金融、経済に関する講演会やセミナーを開催。

#### ■ 金融経済教育研究校の募集・委嘱

- － 生徒、児童、幼児の発達段階に応じた金融経済教育の研究・実践をするため、「指定校」として選定のうえ、教育研究費支給や講師派遣等の様々な支援を実施。

# 2-2. 2025年金融リテラシー調査結果（一例）

金融リテラシー											金融知識の自己評価			金融知識			金融経済教育														
正誤問題25問の 正答率			18～29歳の正答率			30～59歳の正答率			60～79歳の正答率			金融知識に自信を 持っている人の割合			借入れ時に 他の商品と比較した人 の割合			学校等で金融経済教育を 受けた人の割合			家庭で金融経済教育を 受けた人の割合										
順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ	順位	都道府県	データ					
1位	香川県	60.3	1位	奈良県	48.4	1位	香川県	57.4	1位	香川県	71.1	1位	香川県	17.9	1位	高知県	65.9	1位	山形県	12.6	1位	徳島県	20.2								
2位	徳島県	58.3	2位	長崎県	46.8	2位	徳島県	55.6	2位	島根県	70.1	2位	東京都	17.4	2位	鹿児島県	61.9	2位	東京都	11.0	2位	鹿児島県	18.2								
3位	石川県	57.2	3位	福岡県	46.5	3位	秋田県	54.1	3位	富山県	69.8	3位	神奈川県	15.7	3位	宮崎県	61.0	3位	沖縄県	10.4	3位	長野県	17.9								
4位	新潟県	56.3	4位	岐阜県	44.9	4位	兵庫県	53.8	4位	石川県	68.8	4位	山口県	15.5	4位	秋田県	59.6	4位	宮城県	10.2	4位	高知県	17.8								
5位	熊本県	55.5	5位	石川県	44.2	5位	神奈川県	53.6	5位	鳥取県	68.2	5位	滋賀県	15.1	5位	新潟県	59.4														
	神奈川県	55.5	6位	京都府	43.3	6位	千葉県	52.9	6位	徳島県	68.1	6位	京都府	15.0	6位	山口県	59.3									6位	京都府	9.9	6位	岐阜県	17.1
	兵庫県	55.5	7位	広島県	43.0		福井県	52.9	7位	千葉県	67.7	7位	佐賀県	14.4	7位	島根県	59.0									7位	静岡県	9.8	7位	青森県	17.0
	奈良県	55.5	8位	新潟県	42.9	8位	石川県	52.7	8位	京都府	67.4	8位	茨城県	14.2	8位	大阪府	58.9									8位	長崎県	9.7	8位	京都府	16.9
9位	千葉県	55.4		熊本県	42.9	9位	東京都	52.6	9位	新潟県	67.3	9位	大阪府	14.1	9位	神奈川県	58.6	9位	滋賀県	9.6	9位	福岡県	16.8								
10位	三重県	55.3	10位	岩手県	42.4		三重県	52.6	10位	岐阜県	66.8	10位	千葉県	13.9		東京都	58.6	10位	岐阜県	9.5	10位	福井県	16.7								
	秋田県	55.3	11位	岡山県	42.1	11位	愛知県	52.0	11位	神奈川県	66.7		静岡県	13.9	11位	香川県	58.2	11位	愛媛県	9.3		東京都	16.7								
12位	長崎県	54.9	12位	山口県	41.5	12位	埼玉県	51.9		鹿児島県	66.7	12位	沖縄県	13.6	12位	京都府	58.1	12位	神奈川県	9.2	12位	香川県	16.6								
	岡山県	54.9	13位	東京都	41.4	13位	岡山県	51.8	13位	熊本県	66.5		山梨県	13.6	13位	静岡県	57.3	13位	鹿児島県	9.1		滋賀県	16.6								
14位	京都府	54.7	14位	三重県	41.1		大分県	51.8	14位	長野県	66.4	14位	栃木県	13.5	14位	千葉県	57.2	14位	兵庫県	8.9	14位	山口県	16.4								
15位	島根県	54.6	15位	神奈川県	40.7	15位	奈良県	51.7		東京都	66.4		高知県	13.5	15位	兵庫県	57.0		福井県	8.9	15位	島根県	16.2								
	山口県	54.6		宮城県	40.7		茨城県	51.7											宮崎県	8.9		兵庫県	16.2								
	岐阜県	54.6																													
	・			・			・			・			・										・								
	・			・			・			・			・										・								
	・			・			・			・			・										・								
29位	鳥取県	53.5	29位	千葉県	37.0							29位	熊本県	11.6									・								
30位	広島県	53.2		山形県	37.0	30位	鳥取県	48.6	30位	大分県	63.1		長野県	11.6	30位	三重県	53.5	30位	石川県	7.7	30位	神奈川県	14.4								
31位	和歌山県	53.0	31位	福井県	36.7		福島県	48.6		大阪府	63.1	31位	新潟県	11.4	31位	大分県	53.1	31位	群馬県	7.7	31位	三重県	14.3								
32位	山形県	52.5	32位	愛媛県	36.5	32位	鹿児島県	48.3	32位	奈良県	63.0	32位	青森県	11.3	32位	北海道	52.5	32位	岩手県	7.6	32位	岡山県	14.0								
33位	愛媛県	52.4	33位	富山県	35.8		北海道	48.3	33位	広島県	62.6		和歌山県	11.3	33位	和歌山県	52.4		香川県	7.6		奈良県	14.0								
34位	群馬県	52.2	34位	静岡県	35.5	34位	青森県	48.2		山形県	62.6		徳島県	11.3	34位	広島県	51.6		北海道	7.6		埼玉県	14.0								
35位	佐賀県	52.1	35位	鹿児島県	35.3		山形県	48.2		長崎県	62.6	35位	石川県	11.1		栃木県	51.6		山口県	7.6	35位	秋田県	13.9								
36位	北海道	52.0	36位	群馬県	34.8	36位	岐阜県	48.1	36位	栃木県	62.1	36位	北海道	11.0	36位	沖縄県	51.4	36位	佐賀県	7.4	36位	山形県	13.8								
	滋賀県	52.0	37位	大分県	34.6	37位	島根県	48.0	37位	福島県	61.6		長崎県	11.0	37位	岡山県	51.1		高知県	7.4		千葉県	13.8								
38位	栃木県	51.8	38位	福島県	34.5	38位	栃木県	47.9	38位	福井県	61.3	38位	宮城県	10.8		長野県	51.1		岡山県	7.4		栃木県	13.8								
39位	大阪府	51.7		滋賀県	34.5		群馬県	47.9	39位	北海道	61.1		岩手県	10.8	39位	青森県	50.7	39位	奈良県	7.2	39位	和歌山県	13.6								
	福島県	51.7	40位	長野県	33.4	40位	愛媛県	47.2	40位	秋田県	60.6	40位	宮崎県	10.5	40位	徳島県	50.0	40位	山梨県	6.3	40位	大分県	13.3								
41位	青森県	51.5	41位	島根県	32.6	41位	宮崎県	46.9	41位	宮城県	60.3	41位	島根県	10.4	41位	福岡県	49.4	41位	三重県	6.0	41位	山梨県	13.1								
42位	高知県	50.6	42位	茨城県	32.5	42位	沖縄県	46.8	42位	沖縄県	59.8	42位	群馬県	10.1	42位	宮城県	47.5		栃木県	6.0	42位	茨城県	12.5								
	岩手県	50.6	43位	沖縄県	31.9	43位	富山県	46.0	43位	青森県	59.6	43位	愛媛県	9.9	43位	石川県	45.9	43位	和歌山県	5.9	43位	佐賀県	11.7								
44位	宮崎県	50.5	44位	山梨県	29.2	44位	岩手県	45.9	44位	岩手県	59.0	44位	三重県	9.4	44位	奈良県	44.0	44位	青森県	5.3	44位	石川県	11.4								
45位	宮城県	49.5	45位	鳥取県	28.5	45位	高知県	45.2		佐賀県	59.0	45位	富山県	9.3	45位	愛媛県	43.8	45位	熊本県	5.2	45位	福島県	11.2								
46位	沖縄県	48.9	46位	高知県	27.2	46位	山梨県	45.1	46位	山梨県	58.5	46位	福島県	9.1	46位	富山県	42.3		島根県	5.2	46位	沖縄県	11.0								
47位	山梨県	47.8	47位	和歌山県	26.9	47位	宮城県	44.8	47位	宮崎県	58.4	47位	鳥取県	6.9	47位	鳥取県	33.3	47位	徳島県	3.6	47位	鳥取県	10.0								
全国平均		53.8	全国平均		39.4	全国平均		50.8	全国平均		64.6	全国平均		13.4	全国平均		55.3	全国平均		8.7	全国平均		15.2								

## 2-3. 現状と課題

鳥取県での金融経済教育の取組みについて、人的リソース不足により運営体制が脆弱であり、地域関係者との連携体制も不十分なことから、教育機会の提供や支援策の周知を図るためには、幅広い地域関係者との仲間作り（体制作り）が重要。

### 1. 金融リテラシーの“実感”

- 2025年金融リテラシー調査結果では、「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」の鳥取県の状況は、全国21位・8.5%（前回46位・3.8%）と前回より上昇したが、全国平均（今回8.7%、前回7.1%）を下回る状況。

### 2. 運営体制の人的リソース不足

- 鳥取県消費生活センター、日銀鳥取事務所、鳥取財務事務所が事務局となる鳥取県金融広報委員会（以下「金広委」という）は、各々本業と兼務し、実質的に金融広報を担う者は数名程度。
- 県内の推進主体である金広委は、現行運営体制が脆弱であること等から、講師派遣やセミナー開催が限定的。

### 3. 様々な関係主体との連携が十分図られていない状況

- 金融機関や公民館が行う講座があるなど地域の様々な関係主体との間で十分に調整・連携が図られていないことから、金広委の人的リソース不足を補完するためにも幅広い関係主体との仲間作り（連携体制作り）が重要。

### 4. J-FLEC支援事業等の周知不足

- J-FLEC支援事業等の周知が十分に図られておらず、認知度が高いといえる状況にないことから、J-FLECによる新しい政策・情報や学習教材など必要な情報を県内関係主体に速やかに届けられるなど、関係主体間のネットワーク構築が必要。

### 5. 学校教育への支援不足

- 2021年以降、改訂学習指導要領に基づき金融経済教育の授業が行われている中、学校現場ではJ-FLECの支援事業や学習教材等への認識がほぼない状況が伺え、学校教育への支援を行うため周知や活用意欲をを行う必要。

### 6. 社会人・高齢者教育の現状

- 企業や職域での金融経済教育研修が限定的で、従業員の金融リテラシー向上が十分に進んでいない。
- 公民館等の地域コミュニティでの講座開催が必要であるが、実施回数が少なく高齢者向け情報提供も限定的。
- 金融知識の低さは、詐欺被害や不適切投資のリスクを高めるため、包括的な地域支援・協力が必要。

# 3-1. 概要

# 鳥取金融経済教育推進プロジェクト

～ 知ることは人生・生活を守ること。未来を照らす金融経済教育 ～

## 背景・課題

- **金融リテラシーの“実感”** ⇒金融経済教育を「受けたと認識している人」の割合が鳥取県では全国平均を下回る状況。
- **運営体制の人的リソース不足** ⇒鳥取県金融広報委員会（「金広委」という）の事務局3機関は、各々本業と兼務し、運営体制が脆弱。
- **様々な関係主体との連携が十分図られていない状況** ⇒金融機関や公民館が行う講座があるなど、地域の様々な関係主体との間で十分に調整・連携が図られていない。
- **J-FLEC支援事業等の周知不足** ⇒J-FLEC支援事業等の認知度が高いと言える状況にない。

## 課題への対応策（必要な取組み）

### 「地域連携の枠組みを構築（地域で支える新しい基盤作り）」

- **地域の多様な関係主体との連携** ⇒幅広い関係主体との連携枠組みを構築。（まずは連絡体制作りから開始）
- **担当者(スタッフ)の明確化** ⇒参加関係機関の職員のうち、連携や調整を行いやすくするよう担当者を明確化(ネットワークのハブ人材)。
- **金広委の運営体制強化** ⇒金広委3機関において関係機関グループ別にとりまとめ担当役として役割分担を明確化。
- **幅広い金融機会の提供** ⇒講師派遣事業について個別の派遣事業を推進しつつ、今後は企業等が能動的に金融経済教育を実施できる仕組みを構築。（eラーニングの資料・情報提供）

### 連携のための申し合わせ(各関係主体)

- 1. 金融広報**  
各関係主体は、各々の教育供給対象者に応じて、可能な範囲でJ-FLEC支援事業等を案内・周知する。
- 2. 教育機会の提供・実施**  
各関係主体は、可能な範囲でJ-FLEC講師派遣等の活用を念頭にしながら、教育供給対象者に研修・セミナー・授業などの教育機会を案内・周知する。

関係主体との連携により

鳥取  
金融経済教育  
プロジェクト

## 基本方針（ありたい姿）

### (1) 地域全体で学びを支える構造への転換

⇒地域全体で学びが循環する連携の枠組みや対話の場を整備

### (2) 教育を担う人・組織の機能を明確化

⇒関係主体が能動的に教育機会を提供・創出する仕組みを整備

### (3) 地域に根ざした調整・展開機能の強化

⇒金融教育に関する情報・取組み等を地域のニーズ等に応じ必要な場へ効果的に届けるため、金広委をはじめ地域全体の調整・コーディネート機能を強化

### (4) 持続的に学びが提供される仕組みづくり

⇒単発に留まらず、学校・職域・地域社会の各々が連携し、世代・役割を超えて学びが循環する教育体系を構築

### (5) 共通の方向性を共有する場の創設

⇒関係主体間で協議するための共通プラットフォームを設置

## 令和8年度活動方針

※ 仕組み作りの初年度（量より仕組み）

### (1) 多様な関係主体の「連携の器づくり」

- ・幅広い関係主体に本プロジェクトへの協力依頼を行うこと等により、関係主体間の連携及び情報共有の円滑化(マナーリテラシー・ナビゲーター選任依頼)
- ・関係主体で協議する「とっとり金融経済教育推進ネットワーク会議」設置 等

### (2) 教育を支える人的体制の強化

- ・金広委3機関で関係主体別に役割分担を明確化
- ・関係主体及びナビゲーターを通じて、各関係主体が能動的に研修を実施できるようeラーニングやJ-FLEC教材等の活用促進 等

### (3) 学びの場を増やす基盤づくり

- ・租税教室と連携した「税×金融経済教育」授業の展開
- ・教職員セミナーなど担い手に対する育成的取組み 等

### (4) 広報・啓発の強化

- ・地域メディアへの掲載、チラシ・案内ツール整備、金広委HPの見直し 等

# 3-2.

## 鳥取県内における金融経済教育推進体制（イメージ）



- 金融経済教育への関心が高まる中、2024年にJ-FLECが設立され、政府では「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」について米国並みの20%を目指すなど、金融経済教育の推進体制は一つの転換期を迎えている。
- 今般、金融経済教育を県内で効果的かつ持続的に推進し、推進主体である金融広報委員会の運営体制を補強するため、地域の幅広い関係主体との間でネットワークを構築するとともに、関係主体に迅速に必要な情報提供や周知を行うこととする。

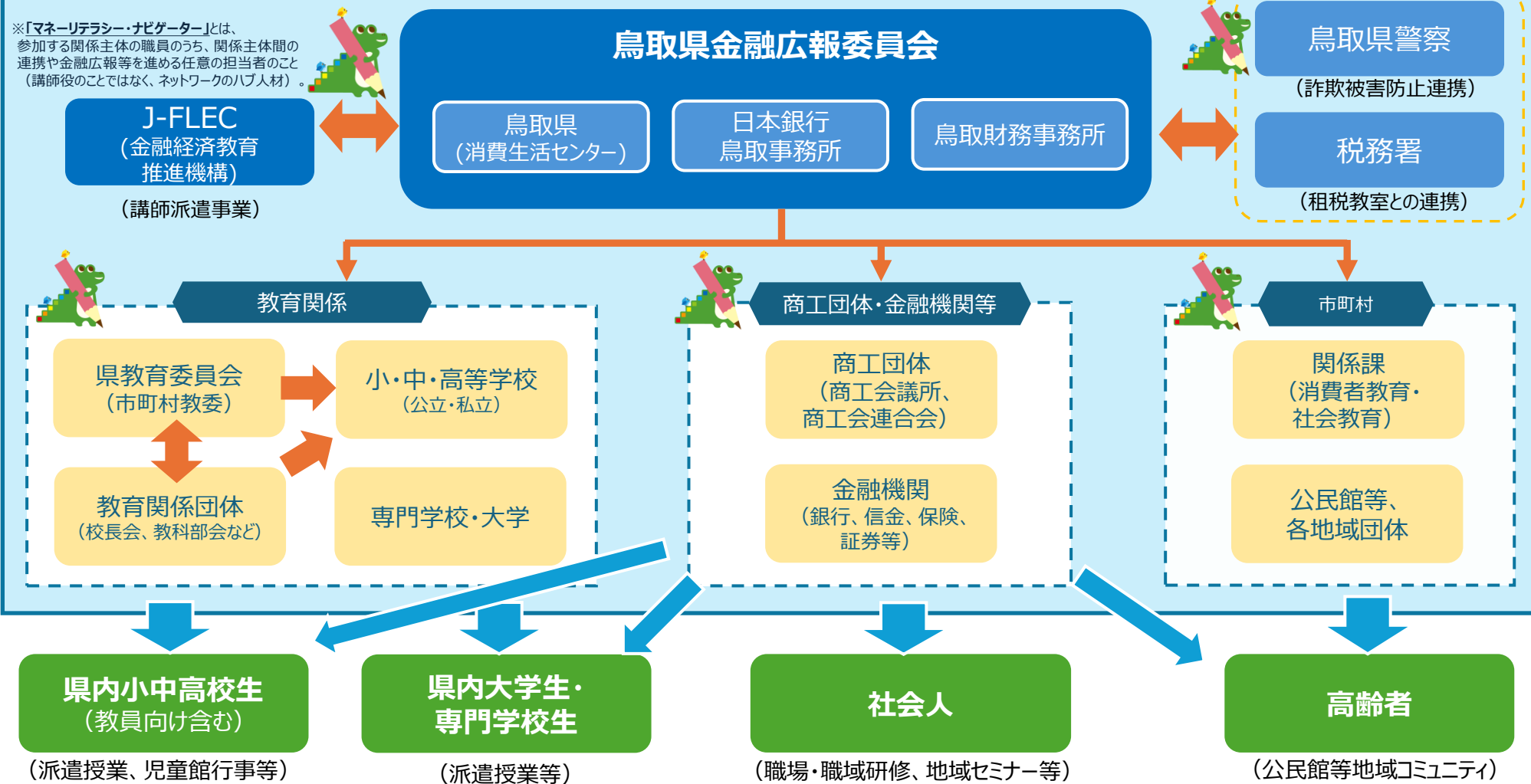
### <マネーリテラシー・ナビゲーター>

※「マネーリテラシー・ナビゲーター」とは、参加する関係主体の職員のうち、関係主体間の連携や金融広報等を進める任意の担当者のこと（講師役のことではなく、ネットワークのハブ人材）。



### <連携して働きかけ>

### <鳥取金融経済教育推進プロジェクト>



### 3-3. プロジェクトの取組目標

- 国の基本方針では、令和10年度末を目途に、「金融経済教育を受けたと認識している人の割合」を米国並みの約20%を目指すとしているが、現状は、全国で8.7%という状況（2025年金融リテラシー調査結果：鳥取県は、8.5%）。
- 鳥取県の県内人口が約51.9万人(R8.4現在)とされる中、鳥取県に換算すると、県民の約6.0万人に教育の実施が必要。  
(51.9万人×(20%-8.5%)=6.0万人)

#### (1) 教育実施のイメージ（年間）

教育手法	年間目標人数	実施方法	備考
学校教育	13,000人 (注1)	学習指導要領に基づき実施	小中高特支の児童・生徒数3.9万人 (注2)
職域等講師派遣研修	3,000人	1社15人×200社	50人以上事業者数682社(注3)
一般講演	1,050人	150人規模×7回	
eラーニング	3,000人	動画・検定講座修了	

**年間計 20,050人 × 3年間 ≒ 6.0万人**

(注1) 学校における金融経済教育は、学習指導要領に基づき、社会科、家庭科、公民科の中で指導が行われている。

(注2) 県内の児童・生徒数は、小学校1.2万人、中学校1.4万人、高校1.3万人、特別支援学校（令和7年度学校基本調査）

(注3) 県内の従業者規模別事業所数は、「50～99人」は460社、「100人以上」は222社（令和3年経済センサス）

4,050人 × 3年 = 12,150人

#### (2) 講師派遣等（教育機会の提供）

- 2025（令和7）年度実績：派遣回数50件、参加人数1,194名（大規模講演を含まない）。
- 目標値には、金融機関等が行う講師派遣や大規模講演等の実績も含める。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	計
派遣件数	100件	150件	200件	450件
参加人数	2,700人	3,600人	5,850人	12,150人

## 4-1. ご協力のお願い（連携のための申し合わせ事項）

### <皆様へのお願い>

- 地域全体で金融経済教育の教育機会を増やすなどの取組みを進めたいと考えており、「鳥取金融経済教育推進プロジェクト」にご賛同・ご協力を賜りたく存じます。
- なお、ネットワークに参加いただく関係主体の共通項として簡便な「申し合わせ事項」を考えておりますが、後日ご理解いただけますよう説明させていただきます。（鳥取県金融広報委員会）

- 金融経済教育の連携枠組みを構築するため、次のとおり、金広委と各関係主体との間の共通項として「申し合わせ事項」を策定。
- このネットワークは、各関係主体の組織・業務特性等に応じて、できる範囲で金融広報等に協力してもらう体制としています。

### 申し合わせ事項（⇒総会以降、皆様にネットワーク参加の意思確認を行います）

#### 1.金融広報委員会及び関係主体との連携

- 金融広報委員会（以下「金広委」）から各関係主体にJ-FLEC支援事業など情報や学習教材等を迅速に展開することや、関係主体間の連携・調整することを目的として、金広委と各関係主体との間のネットワークを構築する。

#### 2.金融広報

- 各関係主体は、組織・業務特性に応じて可能な範囲で、J-FLEC支援事業等を案内・周知する。

#### 3.教育機会の案内・周知

- 各関係主体は、組織・業務特性に応じて可能な範囲で、J-FLEC講師派遣等の活用を念頭にしながら、教育供給対象者に研修・セミナー・授業などの教育機会を案内・周知する。

#### 4.「とっとり金融経済教育推進ネットワーク会議」の設置・開催

- 金広委は、県内の金融経済教育の進捗状況や課題等を共有し、今後の取組みを検討する場として「とっとり金融経済教育推進ネットワーク会議」を設置し、各関係主体の参加の下、定例的に開催。

## 4-2. 今後のスケジュール

- 本年6月11日 : 金融広報委員会総会開催及び  
「鳥取金融経済教育推進プロジェクト」公表
- 本年6月  
～翌年2月 : プロジェクトの本格展開
- 翌年3月 : 「とっとり金融経済教育推進ネットワーク会議」開催  
(振り返り・次年度予算への反映)
- 翌年6月 : 金融広報委員会総会